

令和5年第1回定例会

# 酒田市教育委員会会議録

(令和5年1月20日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

## 第1回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和5年1月20日(金) 午後1時30分 開会  
午後2時05分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	<del>欠席</del>	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	<del>欠席</del>	委 員	岩 間 奏 子
出席	<del>欠席</del>	委 員	神 田 直 弥
出席	<del>欠席</del>	委 員	村 上 千 景
出席	<del>欠席</del>	委 員	阿 部 浩

4 説明者

出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	池 田 里 枝
<del>出席</del>	欠席	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	<del>欠席</del>	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
<del>出席</del>	欠席	スクール・コミュニティ 推進主幹	真 寫 齊
出席	<del>欠席</del>	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	<del>欠席</del>	指 導 主 幹	五 十 嵐 敏 剛
出席	<del>欠席</del>	社 会 教 育 文 化 課 長	岩 浪 勝 彦
出席	<del>欠席</del>	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

## ◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和5年第1回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席ですので直ちに会議を開きます。

## ◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## ◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に岩間委員と神田委員を指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は岩間委員と神田委員に決定いたしました。

## ◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

- |      |      |                                       |
|------|------|---------------------------------------|
| ◎ 議事 | 議第1号 | 酒田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部改正について   |
|      | 議第2号 | 酒田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則の一部改正について |
|      | 議第3号 | ミライニ運営評価審議会委員の委嘱について                  |

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。ここで発議いたします。議第3号は、人事案件であることから、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開としたい

と思います。議第3号を非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。全員の賛成がございましたので、議第3号は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行いたいと思います。

(鈴木教育長) それでは議第1号 酒田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部改正について 及び議第2号 酒田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則の一部改正について を議題といたします。これについて一括して提案願います。

(企画管理課長) それでは、一括でご説明いたします。

本市の公文書に関する法令は、公文書の保存や管理に関する酒田市公文書等の管理に関する条例、行政情報の公開手続き等を定めた酒田市情報公開条例、個人情報の保護及び開示に関する酒田市個人情報保護条例、の3つの例規により構成されております。

さらに、これら3つの例規に準拠し、教育委員会などの実施機関ごとにその手続等を定める規則が整備されております。

議第1号及び議第2号は、この規則に該当するものでございます。

3つの例規は互いに影響し合う関係にあり、常に制度間の調整を行っております。

今般、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、個人情報保護制度が改められ、地方自治体の個人情報保護については自治体ごとに条例で定めていたものが、個人情報の保護に関する法律に一元化されることとなりました。

この改正のねらいは、社会全体でデジタル化に対応した個人情報の保護とデータ流通の両立が要請される中、医療分野・学術分野の規制を国公立と民間の規律を同等のものにすることや、自治体ごとの条例の規定・運用の相違からデータ流通の支障になっていることなどへの対応をするものでございます。

そのため、本市では、先の12月定例会でデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定し、その中で酒田市個人情報保護条例や酒田市特定個人情報保護条例が廃止されたほか、酒田市個人情報の保護に関する法律施行条例が新たに制定されました。

議第2号の酒田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則はこれらの廃止された条例の例によっていたため、一元化された個人情報の保護に関する法律及び12月議会で制定された酒田市個人情報の保護に関する法律施行条例の例によるものと改正するものでございます。

また、対象となる制度の根拠が条例から法律に切り替わったため、これまで個人情報保護条例で対象としていた指定管理者が保有する公文書等を制度の対象としていたものが、法律では対象外とされたことから、この法改正を機に制度間の均衡を図るため、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例

の整備に関する条例の制定により、酒田市情報公開条例の対象となる文書の名称が行政情報から酒田市公文書管理条例で規定する公文書に改められました。

そのため、教育委員会規則においても議第1号のとおり、文書の名称を行政情報から公文書に改めるものでございます。

以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ただいま議第1号及び議第2号の説明ありましたけれども、どちらでもかまいませんが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(阿部委員) 第1号議案についてですけれども、今ご説明あった通り行政情報から公文書に変更という事ですけれども、具体的に何かが変わるといのはお示しできるものがあるれば教えて頂きたい。

(企画管理課長) 市全体の大元の条例を市長部局で制定しておりますが、法令上、実施機関ごとに定めなければならないとされているため、教育委員会を実施機関として大元の条文を引用して定めるものです。大元の条例に改正があれば、引用する条文を改正しますが、特別に何か別のものを定めるという事でも、新たなことが発生するという事ではありません。

(鈴木教育長) 他にございますでしょうか。

ないようですので、順次お諮りいたします。議第1号 酒田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第1号は提案のとおり決しました。次に、議第2号 酒田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第2号は提案のとおり決しました。

## ◎ 教育長報告

(鈴木教育長) 次に、日程第5 教育長の報告ですが、今回私からの報告はございません。

## ◎ その他の報告

(鈴木教育長) 日程第6 その他に入ります。報告事項1について説明がありますので、お願いいたします。

(教育次長) それでは、報告事項1 令和4年酒田市議会12月定例会における質問状況について(教育委員会関係)について説明をさせていただきます。

市議会12月定例会において、各会派等を代表しての代表質疑は日本共産党酒田市議団からございました。資料2ページにございますように、教育委員会関連としましては、議第88号酒田市体育館、酒田市国体記念体育館及び酒田市飯森山多目的グラウンドの指定管理者の指定について ということ、前回よりも全体として指定管理者選定評価の得点が高くなった要因は何かという質問がございました。指定管理者選定事務の所管は総務部となっております。とびしまマリンプラザ、学童保育所及び山王くらぶに対する質問と同様、総務部長が答弁をしております。

総務部長の答弁の概要といたしましては、前回(平成29年)と今回では、指定管理候補者選定のための選定基準が異なるため単純な比較はできないが、施設運営に対する意欲等で高い評価を得ている。これは、今までの4年間の実績及びヒアリングを通して自主事業や障がい者スポーツの受入れについての提案が高く評価されたものである。というものでございました。このことが、前回よりも高い評価を得たという答弁でございます。

続きまして、教育委員会関連の一般質問といたしましては、12月13日、14日、及び15日の3日間に、2問目以降のものも合わせまして、項目数で延べ22項目ございました。一般質問全体でおおよそ120項目でございましたので、教育委員会関連は18.3%、全体の5分の1弱となります。一般質問をされた議員16人中7人の議員からさまざまなテーマで質問がございました。

具体的には、教育環境や学校行事における新型コロナウイルス感染症への対応、酒田駅前交流拠点施設ミライニの運営状況、不登校児童生徒への対応、小学校高学年教科担任制、山形県立致道館中学校・高等学校開校の影響、休日の中学校運動部活動の地域移行とスポーツ少年団との連携など学校教育課、社会教育文化課及びスポーツ振興課に対する質問がございました。

今回、資料の7ページには明記されておりませんが、ここでの2問目として15番目の伊藤欣也議員からは大項目1の(2)プロジェクト30-30の課題に関連いたしまして、市民部で所管しておりますまちづくり推進課のひとづくり・まちづくり交付金に係る地域の教育力向上加算に係る質問が、16番齋藤直議員の大項目1の(1)少子化をどう捉えているかに関連いたしまして、中学校におけるインターンシップの現状について、それぞれ2問目として質問がございました。

なお、プロジェクト30-30とは、本市一般会計における令和5年度以降5年間の財政的な目標として、借金である市債借入額を30億円以内にとどめ、貯金である財政調

整基金残高を30億円以上にしていくというものでございます。

なお、一般質問の質問概要及び答弁内容の詳細につきましては8ページから27ページをご参照ください。

わたくしからの報告は以上でございます。

(鈴木教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(村上委員) 感想でもよろしいですか。ミライニについてでした。今年度ミライニのイベントとか企画は、朗読があったりコンサートがあったり、またストレッチとかニュースポーツとか幅広くいろいろなものが取り上げられていて、私も一人の市民としてとてもわくわく感を持って見ていたという気がいたします。そして答弁にもございましたとおり、ミライニのあらゆるスペースをどんなふうに使えるのか、検証していく一年ということで、その言葉に納得したところでした。そんな中で、実は昨日図書館に行ったところ、図書館の展示の中に企画展示として図書館とヘルスケアのコラボレーションみたいなものがあって、それが義肢装具と2月には嚥下食という事でテーマが掲げられたのを見て、多くはないけれども本当に困っている小さな声をすくい上げるというか、その事にも対応するというのが1つのミライニの姿勢なのかなと、広場であること、そして共に生きるとしたときに、やはりその小さい声も低い声もしっかりと受け取ってということが、とっても大事なような気がしました。ぜひこれからも想いとか願いとかを大切になさって、小さな声も拾い上げながら企画を進めていただければ大変ありがたいなと思いました。

(鈴木教育長) ありがとうございます。先日、40万人を超えたという新聞報道もありましたし、ついでになります。フェイスブックを見ると、今、みんなの学校にしたいという館長の想いがある。それでみんなの学校の映画を持ってくることになって、その運営をしてくれる方を今募っているみたいです。それがフェイスブックに出ていました。

(村上委員) 自分自身も介護をしてきたという経験があるものですから、その嚥下食というのが出た時に、例えば嚥下について学びに行くんだけど、そのついでというか、結構大変な状況にある方たちがちょっと本に触れたり、ホッとすることが出来たらそれもまたいいのかなと思って見てきたところでした。

(鈴木教育長) ありがとうございます。先程のフェイスブックには、図書室でモルックをやっている写真とかもありましたので、いろいろスペースを使っていることに取り組んでいる方たちがいました。

他にございませんか。

(岩間委員) 私も感想と質問となりますけれども、12ページのところにミライニの図書

館としての利用ということで、来館者数も延びて今まで訪れる方が少なかった層がすごく増えていて、数は増えているんですけども延びた冊数の数量だけではなくて、やはりどんな本が求められているのかとか、何度も足を運ぶにあたって物があるから行くということなので、狙いを定めてこんな世代にこんな子ども達に読んでもらいたい本みたいなものも、よく内容を調べてエビデンスを取って継続的に、イベントも大事ですけども図書館本来の目的もしっかりと追求して頂きたいなと思いました。

学校図書との連携といいますか、普段学校に本が広く浅く置いてあって、それがミライニに行くともっと詳しいものもありますよとか、子ども達に本に興味を持たせて、そこから足を運ぶような取り組みなどもあったらいいのかなと思いました。

(社会教育文化課長) 岩間委員からお話があったとおり、図書館本来の機能といいますか、どうしてもイベントが目立ってしまっているのですが、図書館としての機能を落とさないように、これからもミライニ係と連携して蔵書の内容とかの充実を図っていきたいと思います。あと、学校図書館との連携も前々から図書館の課題でありまして、まだそれほど成果というほどのものが出ていないんですが、これからの課題だというふうに考えております。

(鈴木教育長) 他にございますでしょうか。

ないようですので、次に報告事項2と報告事項3に進みたいと思います。担当課から一括してお願いいたします。

(企画管理課長) それでは、一括して報告事項2と報告事項3を続けて報告させていただきます。

報告事項2 令和5年度からの学校給食費改定について でございます。令和5年度の高騰に伴い、賄材料費と保護者負担について、慎重に検討してまいりましたが、小・中学校ともに価格改定が必要と判断されるため、各小中学校長、市PTA連合会の会長及び次期会長予定者等へ意見を伺いまして、各小中学校から選出された2名の校長と8名の委員から構成される学校給食運営委員会で給食費を25円改定し、小学校285円、中学校330円とすることの決定をしていただきました。

なお、令和4年度の市議会6月定例会においては、高騰に伴いまして小学校給食事業、中学校給食事業において、約2,500万円を増額する歳出補正を行いました。年度途中であるため給食費の改定は行わず、増額補正分に国の交付金を充当することで、保護者負担を小学校260円、中学校305円に据え置きました。

令和5年度は、給食費の価格改定を行いますが、改定額25円に国の交付金を活用しますので、令和4年度と同様に保護者負担は増えないように配慮しております。

続きまして、報告事項3でございます。

学校給食への異物混入について、令和4年12月8日の異物混入につきましては、各委員のみなさまへメールにて報告したところでございます。



テレビや新聞でも報道されました。

本報告では、その後の続報として、異物混入の原因をミキサーのボール底部金属が剥がれてしまった可能性が高いとの庄内保健所の見解を3 原因及び調査の部分に記載しております。

4 今後の対応に改善対策の報告を待ち提供の判断を行う。と記載しておりますが、原因となった食パンを製造した事業者は学校給食から撤退する意向と聞いております。

以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ただいまの報告につきまして、どちらでも構いませんのでご質問等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項4から報告事項6までについて、一括してお願いいたします。

(社会教育文化課長) 報告事項4から報告事項6までを報告させていただきます。

報告事項の4 令和4年酒田市成人式及び令和5年酒田市二十歳を祝う成人の集いについて ご報告いたします。

今月8日に開催しました二十歳を祝う成人の集いは、例年になく天候も穏やかで、704人の参加がありましたが、今年度を実施した成人式と成人の集いの参加者内訳についてご報告いたします。

4月30日に実施しました成人式の参加者数は計736人で、全体の参加率は62.6%となっております。

また今月実施しました二十歳を祝う成人の集いの参加率は61.9%で、4月とほぼ同じ割合となっております。参加者の内訳についてですが、市内在住者が330名で全体に占める割合が47%、市外在住者が374名で全体に占める割合は53%となっております。なお、対象者の総数を分母としました参加率についてですが、市内在住者が市外在住者の半分程度にとどまっている原因として考えられることは2つありまして、一つ目として市内に住所を置いている二十歳全員を対象者として抽出している関係上、約180人いる庄内以外から転入している公益大生の場合、出身地の式典に出席するケースも多いと予想されることから、それらの学生については出席率が低いことが予想されます。二つ目として住所を異動しないまま遠隔地の学校に進学している対象者につきましては、対象者の区分は市内在住に分類されますが、出席者の区分では本人の申告によるため、市内に住所を置いている市外在住というように回答されるケースが多数含まれているということが考えられるため、これらが原因ではないかととらえています。

これらの理由によりまして、住民異動届を行っていない参加者が多数含まれていると考えられるので、対象者の実態を正確に把握することは難しい面があるようでした。

次に報告事項の5 酒田市民会館設置管理条例施行規則の一部改正について ご報告

いたします。

このたびの改正は、主に施設使用許可の申請期限の見直しに関するものと様式の変更に  
関するものとなります。

主な改正内容としましては、ホールの使用許可申請期限について、今年度から実施して  
おります職員のシフト勤務を前月下旬までに決定する関係上、現在、使用期日の10日  
前までとなっている申請期限を県内の他ホール並みの使用期日の40日前までに改め  
るほか、変更・取消しの申請期限についても同じく使用期日の40日前までに改めるも  
のです。

また、使用許可申請書の様式を見直すほか、楽屋と附属設備の使用料を後納することが  
できる規定を新たに整備するものであり、施行日を令和5年4月1日とするものであり  
ます。

次に報告事項の6 酒田市文化芸術推進審議会の答申について ご報告いたします。

昨年10月28日に開催されました令和4年度第1回酒田市文化芸術推進審議会にお  
いて、令和3年度を評価期間とする酒田市文化芸術推進計画に基づく事業の評価につ  
いて諮問いたしました。同審議会での評価を経て、酒田市文化芸術推進審議会委員にお  
いて答申内容を審議いただき、令和5年1月13日、別紙のとおり答申をいただきました。  
主な内容としましては、3つございまして、一つ目として、文化芸術事業の実施に当た  
っては庁内連携し、全庁的に進めることとするほか、様々な格差に配慮して文化芸術供  
給機会提供の強化を図ることとしております。

二つ目として、文化芸術活動を支える人材の育成にあたっては、各機関や組織間の調整  
を担うことができる市民コーディネーターの発掘・育成に努めることとされています。  
三つ目としましては、事業評価方法の見直しを図ることと答申をいただいております。  
私からの報告は以上です。

(鈴木教育長) ただいまの報告について、ご質問等ございましたらどちらからでも構いま  
せんのでお願いいたします。

(岩間委員) 二十歳を祝う成人の集いですがけれども、なぜ市内の人が少なく市外の人  
が多いのかという説明を詳しくしていただいたので理解したところです。いずれにしても、  
割と高い参加者なのかなと思って見ておりました。やはり、中学校区で集まるところに  
その時の良い思い出があれば、やはり皆に逢いたいなという感情が働くのと、2年経っ  
て地元に戻って来たいという気持ちがしっかりと根付いている証拠なのかなと個人的  
に思いました。二十歳の成人式の後に、三十路式というのが別の所管が違うのかなと思  
いしましたが、やはり集まる理由というか帰ってくる場所が、機会があれば一度離れた子  
ども達も一度酒田に戻ってきて、その時それぞれの頑張りをお互いに話し合っ  
て、いつかまた酒田に戻ってきて、Uターンをしてくるといったような何かのきっかけになるた  
めに、そういう場をこの成人式ではなくて別の形ででも作っていかれたらいいのかなと  
思いました。

(鈴木教育長) 他にございますでしょうか。

ないようですので、次に報告事項7に進みたいと思います。説明をお願いいたします。

(スポーツ振興課長) 報告事項7 白崎資金スポーツ優秀選手表彰について ご報告いたします。

白崎資金スポーツ優秀選手表彰は、かつて市内で開業していた医師、故白崎重弥先生のご厚意により設けられたもので、白崎先生の遺志に基づき、昭和55年から行っているものになります。

表彰対象者については、小学生が県大会以上で優勝。中学生が東北大会以上で優勝。高校生・大学生・一般が国体・インターハイ等の全国大会で優勝、オリンピック・アジア大会等の国際大会へ出場した選手となっております。

受賞者については、令和5年1月17日に開催された表彰審査会で、小学生84名、中学生2名、高校生3名、大学生1名の90名を受賞者として決定しております。

なお、1月17日開催の審査会以降に各団体等より推薦された候補者については、教育次長の決裁を経て、受賞者として決定します。

表彰式については、令和5年2月25日土曜日午前10時から酒田市公益研修センターでスポーツ協会表彰式と合同で開催いたします。

教育委員のみなさまにはプレゼンターとして、受賞者へメダルの授与をお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、酒田市主催のスポーツ優秀選手の表彰事業は今年度で最後となります。

以上、ご報告申し上げます。

(鈴木教育長) ご質問等ございますでしょうか。

ないようですので、報告事項は以上となります。

— 非公開 —

(鈴木教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局より他に何かございますか。

(鈴木教育長) 委員の皆様より何かございますでしょうか。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので閉会いたします。